文教警察企業常任委員会会議録

平成27年12月9日

場 所 第3委員会室

平成27年12月9日(水曜日)

午後1時2分開会

会議に付託された議案等

- ○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経 営に関する調査
- ○その他報告事項
- ・県立宮崎海洋高等学校の長期乗船実習中にお ける暴行事件について

出席委員(6人)

委 員 長 重 松 幸次郎 博 之 副 委員 長 高 日 委 員 井 本 英 雄 委 員 中 野 廣 明 委 員 雄 田 委 員 义 師 博 規

欠席委員(1人)

委 員 緒嶋雅晃

委員外議員(1人)

議 員 新見昌安

説明のため出席した者

教育委員会

洋 教 育 長 田新 教 育 次 長 原 田 幸 総 括) (育 次 長 川井田 和人 (教育政策担当) 祐 総務 課長 大 西 学校政策課長 Ш 越 良 学校政策課長補佐 黒 木 貴 (振興担当) 特別支援教育室長 坂 元 厳 教職員課長 西 田 幸一郎

人権同和教育室長 黒木政信宮崎海洋高等学校長 吉田郷志

事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 西久保耕 史

 議事課主事
 八幡光 祐

○重松委員長 ただいまから文教警察企業常任 委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてでありますが、 お手元に配付いたしました日程案のとおりでよ ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

午後1時3分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終 了した後にお願いいたします。

○飛田教育長 教育委員会でございます。県立 宮崎海洋高等学校の長期乗船実習中の暴行事件 につきまして、改めまして、被害を受けた生徒 さん、そして、御両親、自分の子供が非常に厳 しかったときとダブりまして、どんな思いで毎 日を過ごされているかということを考えますと、 本当に申しわけない気持ちでいっぱいでありま す。心から、御本人、そして御両親におわびを 申し上げたいと思います。申しわけございません

加えまして、本事件を受けまして、元宮崎海

洋高校生が逮捕されるということになりまして、 残念でなりません。

県議会を初め、県民の皆様方には多大なる御 心配をおかけし、深くおわびを申し上げたいと 思います。申しわけございません。

この後、事件の概要等について学校政策課長 から説明させていただきます。

なお、本日は、次長、関係課室長に加えまして、宮崎海洋高等学校校長、吉田郷志も出席させております。

私からは以上でございます。

〇川越学校政策課長 県立宮崎海洋高等学校の 長期乗船実習中における暴行事件について説明 いたします。

資料の1ページをごらんください。

1、長期乗船実習についてであります。

今回の長期乗船実習は、平成27年9月2日から11月13日の73日間、太平洋を東進し、ハワイ沖で操業実習を行った後、ホノルル、小笠原、神奈川の三崎港に寄港しながら宮崎に戻る航海計画で実施されました。

長期乗船実習では、約1カ月間のマグロはえ 縄漁の実習を中心に、航海技術の実習や海洋調 査等を行っております。

今回、乗船したのは、漁業系のクラスの生徒34 名、指導教官として2名の教諭、乗組員20名で ありました。

次に、2、事件の概要と学校の対応について であります。

今回の暴行事件における被害生徒は1名、加 害生徒は2名であります。説明では、被害生徒 A、加害生徒B及びCとさせていただきます。

9月2日に、実習船であります進洋丸が宮崎港より出港しました。

宮崎を出港して数日後から、トランプのゲー

ムの罰ゲームとして、肩をたたいたり、水を一 気飲みさせるなどの行為が行われるようになり、 9月15日ごろから、被害生徒Aに対しまして加 害生徒BとCの行為がエスカレートしておりま す。ボクシングなどを仕掛けられ、ほぼ毎日、 一方的に殴られるなどの暴行を受けております。 10月2日に、指導教官に複数の生徒から被害 生徒Aに対する加害生徒Bの暴行について報告

加害生徒Bにつきましては、10月2日から10日までの9日間、被害生徒と切り離し、常時、目の届く範囲で作業させる個別指導が行われ、11日からは指導日誌や面接等による観察指導が行われました。

があり、事件が発覚しました。

この際、被害生徒Aから聴取した事実確認に おいては、加害生徒Cの暴行の情報は出てきて おらず、加害生徒Cの暴行については発見する ことができませんでした。

船では再発防止に向けて、全乗組員への周知を行い、全員で目を配ることを確認したほかに、被害生徒Aへの声かけや生徒の居室――寝泊まりする部屋ですが――の巡回回数をふやすなどの対応を行いました。

10月6日に、学校においても、校長の指示により生徒指導担当者会を開催し、今回の件について協議を行うとともに、被害生徒Aの保護者及び加害生徒Bの保護者に経緯を説明しております。

10月7日には、前日の生徒指導担当者会の協議内容を受けて職員会議が開催され、加害生徒Bの今後の指導について再度協議が行われました。

11月6日に、指導教官に複数の生徒から、被 害生徒Aに対する加害生徒BとCの暴行につい ての報告があり、指導後も暴行が続いていたこ とが発覚しました。

加害生徒Bは、個別指導から観察指導に入った10月16日ごろから再び暴行を加えるようになっていたこと、また、加害生徒Cも暴行していたことが判明しました。

ただし、暴行の詳細については、この時点では学校は把握できず、11月13日に加害生徒Bと Cが下船した後の、本人たちからの聞き取りに より詳細が判明したものであります。

11月9日に進洋丸が三崎港に着岸し、学校が被害生徒Aの保護者に事件の経緯を説明したところ、被害生徒Aの保護者から本人を引き取りたいと申し出がありました。学校としては、加害生徒2名を下船させること等も含めて検討しましたが、被害生徒Aの保護者の申し出を優先することとしました。

11月10日に被害生徒Aは下船し、校長が羽田 空港に本人を引率していき、父親が引き取って おります。

11月12日に校長から県教育委員会に事件の第一報が入りました。

同日に、被害生徒Aと保護者に学校に来校していただき、両親が同席のもとで事実確認を行っております。その際、校長も保護者と面会し、今回の件について改めて謝罪を行いました。

11月13日に進洋丸が宮崎に帰港し、そのまま加害生徒2名に対して、学校で事情聴取を行っております。その後、保護者に経緯を説明し、自宅で待機し、反省するよう促しました。

また、船内で、船長と指導教官が被害生徒Aの保護者に経緯を報告しました。

県教育委員会では、学校から第一報があった 翌日、校長と船長を呼び、説明を求めておりま す。その際、教育長から、まず何より被害生徒 やその保護者のケアを最優先して対応するよう 指導を行いました。

また、今後の対応については、県教育委員会 の指導を受けながら、しっかり検証を行い、防 止策等を検討するよう指示しております。

11月14日に学校は臨時の職員会議を開催しま した。この中で、今後の指導等について協議を 行っております。

なお、長期乗船実習に参加した生徒たちは、14 日土曜日から23日月曜日まで休暇に入っており ます。

14日以降も、担任を中心に被害生徒宅へ家庭 訪問や電話連絡などを行いながら、被害生徒の 支援を進めてまいりました。

11月30日に学校は、加害生徒2名の退学を認めております。

同日に学校は、全校集会を開催し、生徒に対し、今回の事件についての説明を行いました。

12月1日に学校は、全保護者を対象に保護者 説明会を開催し、今回の事件について説明を行 いました。

12月5日に加害生徒2名は、傷害容疑で逮捕されております。

以上が、2、事件の概要と学校の対応についてであります。

次に、3の県教育委員会の対応についてであ ります。

学校から事件の報告を受けて以降、被害生徒の支援や加害生徒の指導の状況等について報告を受けながら、校長等に指導や助言を行ってまいりました。

また、学校を訪問し、被害生徒の復帰に向けた支援の状況や、今後の防止に向けた取り組みについて校長等に指導や助言を行うとともに、被害生徒の心のケアを図るため、臨床心理士の派遣の準備を整え、保護者にその派遣の希望に

ついて確認するよう学校に指示しております。

また、事件の詳細について整理するとともに、 学校の教育相談体制について学校側から聞き取 り、そのあり方について指導を行っております。

最後に、4、今後の防止策についてであります。

まず、県立宮崎海洋高等学校における防止策であります。

アの乗船実習前の取組ですが、まず、日ごろの人権教育等のさらなる充実としまして、人権感覚や思いやり等を育み、いじめや暴力を根絶する内容の講話や研修を実施すること、また、船で生活する上での心構え等を1年次から指導することとしております。

さらに、2つ目ですが、直前の個別面談の充 実としまして、多くの教職員がかかわり、生徒 の不安や悩みを掌握し、解消することを目指し た面談を実施することとしております。

次に、イの乗船実習中の取組です。いじめの 有無にかかわらず、定期的なアンケートを実施 することで、生徒の不安や悩みをしっかりと把 握してまいりたいと考えております。

また、2つ目の指導教官、乗組員による全生 徒への面談の実施ですが、指導教官や船長・機 関長等との個別面談の時間を設定すること、ま た、面談の状況について、指導教官や乗組員で 情報を共有することとしております。

さらに、3つ目の生徒居室や食堂などの、生徒が生活する区画を中心とした船内の巡回体制の充実ですが、指導教官による定期的な巡回を行い、記録すること、また、巡回要員以外の乗組員も積極的に生徒区画や船内を巡回することとしております。

次に、(2)の県教育委員会における防止策で あります。 アの県立宮崎海洋高等学校の実習への対応に つきましては、学校を訪問し、実習前の危機管 理体制や生徒指導体制を確認すること、実習船 がドックから戻り次第、船内を巡回しながら再 発防止に向けた対策について指導や助言を行う こととしております。

ちなみに、実習船は11月24日から下関のドックに向かい、ドック終了後、翌年ですが、平成28年1月6日に宮崎港に戻ってくる予定でございます。

さらに、事案発生時の連絡・報告体制の再確認を行ってまいります。

次に、イの県内各学校における再発防止につきましては、校長会や生徒指導主事会等で、学校の危機管理や生徒指導体制に対する指導を行ってまいります。

また、学校訪問時における学校いじめ防止基本方針の再確認及び指導の助言を徹底してまいります。

説明は以上であります。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。 報告事項についての質疑はありませんか。

〇田口委員 何点かお聞きしますが、今の説明ですと、9月15日に、まず最初に発覚をして、複数の生徒から10月2日に報告があったと出ておりますけれども、これは、船の中でが初めてのこういう行為だったのか、その以前にも、こういうのが3人の関係の中であったのかは把握されていますか。

〇川越学校政策課長 船の中での出来事でございます。以前の状況はございませんでした。

〇田口委員 最初の暴行というのが、船に乗って約2週間後ぐらいですから、船内の中のストレスがいろいろたまって出てきたということなのかもしれませんが、ただ、10月2日に全員に

周知して、全員で目を配ることを確認したと。 このときに、その被害の生徒をそのまま船に残 すという判断はどこでされたのか。本人の希望 として、そのまま船に乗りたいというのがあっ たのか。そのあたりは把握されていますか。

〇川越学校政策課長 船内に、船長を含めて関係者がございますが、その中での判断、また、 判断をしたのを学校側に一旦伝えて指導を仰い だ結果でございます。

〇田口委員 そうすると、本人の希望という、 被害者の判断というのは、その中に入っていな いんですね。

○川越学校政策課長 面談等を行っていますので、当然本人の意思、また、実習に臨む態度であるとか気持ちであるということは確認をしておりますので、続けて実習をしていることで考えれば、本人の意思を尊重していると考えて結構だと思います。

○田口委員 ただ、ここでしっかりしとかんといかんのは、船の中ですと生徒は逃げられないんです。逃げるときは、もう自分で海に飛び込むしかないわけですから、当然考えられるのは、先ほど言ったように、ストレスがまだたまるような状況の中で、その被害生徒を何か見守ってやれるような、結局、暴行はまだ続いていたわけですよね。発覚しているわけです。新たにCの生徒も入って。被害生徒を見守ってやるような、あるいはちょっと隔離してやるようなと、そんな対策はなかったんですか。

○川越学校政策課長 今回の1回目の中身での対応が、別室にするとかいう判断は当然考えられるところだったと思うんです。基本、こういった問題行動が学校の中でも、それから船でも一緒ですけれども、特別な指導を行うというような形でやってございますので、その指導につい

ては、今みたいな個別の指導ということを含めてやっていると考えますが、先ほど委員がおっしゃったストレスとか、そういう部分について目が行き届かなかったというところは、やはり一番反省すべきところだったなと感じます。エスカレートしたということでございますので、そういったところにしっかりと目が行かなかったということは非常に反省すべきだと考えます。〇田口委員 最初の暴行から船をおりるまで1カ月以上、乗っていたわけです。相当、心には大きい傷が残っていると思いますし、この生徒さんの、今の状況はどうなっているんですか。学校には行っているんでしょうか。

○川越学校政策課長 現在の報告では、まだ、 学校のほうには戻って来れてはいないという状 況です。

○田口委員 逆に言えば、みずから命を絶たなくてよかったなというのがありまして、そういう意味では、先ほど、まだ学校に復帰できないということであれば、かなり心の傷は大きいと思いますんで、そのあたりの対策を今後もしっかりやっていかなくちゃいけないと思います。それと、この2人の学生が退学したというのは自己判断で退学ということになったのか。それとも謹慎の準備をしていたところで、それを判断して、もう事前に処分が出る前にやめたのか。そのあたりはいかがですか。

〇川越学校政策課長 事件が発生した後に、特別指導、個別指導等を行っております。その中を隔てた上で、自主的に判断して退学届を出したと聞いております。

〇田口委員 本人たちが退学しなかったら、何 か処分は検討していたんですか。

〇川越学校政策課長 一般的に考えますと、乗 船であれ、一般的な学校であれ、このような状 況であれば、謹慎指導というような中身は当然 出てくる案件だと思います。

○田口委員 こういう実習に行くというのは、 多分海洋高校生にとっては非常に楽しみであったんじゃないかと思うんです。まして海外まで行くわけですから。そういう意味では、人生の中で非常に苦しい思い出が残ったという意味では、加害者にとっても将来的にはすごい後悔はしているかもしれませんが、今後は二度とこういうことがないように、狭い空間の中で行われたことですから、大人も乗組員とかたくさん乗っていたわけですよね。そのあたりの方たちとも、そういうのが起こらないような予防対策をしっかり考えていただきたいと思います。

〇井本委員 9月15日から、10月2日に発覚してるわけでしょう。2週間ぐらいの間は、指導教官なんかは、全く気づかなかったということですね。

○川越学校政策課長 若干、そこの文章にも書いておりますけれども、罰ゲームをしている程度の把握はしていたかもしれませんが、これがどんどんエスカレートしているというところまでの気づきがなかった。これが非常に落ち度だったと思います。

〇井本委員 そして、一応観察指導をしたとなっていて、その指導後も、暴行が続いたと書いてあります、11月6日の日は。どういう指導をしたんでしょうか。ちょっとその辺の内容は、どんな指導をしたんですか。校長はわかりますか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 説明を申し上げます。海洋高校の吉田です。

事態が発覚してから9日間、個別指導として、 さまざまな作業から本人を外して、特別な監視 下に置いて、指導教官や船長等の説諭、それか ら、特別なメニューの作業等を課して、個別指 導を9日間、行ってまいりました。

○井本委員 その効果がなかったということですよね。我々が一番心配するのは、とにかく二度とこんなことが起きてほしくないわけです。 指導をしても効果がなかったら、何をすればいいかという話になりますわね。だから、その指導のやり方がまずかったんじゃないですか。その切はどうですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 おっしゃるとおりでありまして、そこの再発防止という観点が、指導をしたことで反省が見えたと判断してしまったということが私たちの大きなミスだったと思います。

○井本委員 指導に対してのマニュアルなんかは、今まではあったわけですか、なかったわけですか。そこで行き当たりばったりで考えたということですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 生徒指導部のほうで、こういった問題行動が起こったときの指導方針というのは決めておりまして、それに沿って船内でも対応していきました。

○井本委員 いずれにしても、それは効果がなかったということですわな。もう一回、それについては再検討をしないといかんでしょうね。

それと、11月12日に教育委員会に第一報が入っていると書いてあります。こういうのも大体マニュアルですか。10月2日に発覚して11月12日ということは、もう1カ月以上たっています。これは、大体マニュアルに従ってということなんですか。

〇川越学校政策課長 報告につきましては、非常に重大な案件の場合には、即、学校政策課のほうに連絡するわけですが、今回、この事件、2回目も続いているということで、もう弁解の余地はありませんけれども、長期にわたっての

暴力が、今までわかっていなかったCの中身が、 下船してからの調査でわかったということは、 この2人の関係の中身については報告をするだ けの段階ではなかったと判断したと思うわけで あります。

ただ、そこまで意識を持たなかったという報告連絡の体制については十分じゃなかったと我々も書いていますので、今後の体制についてはしっかりと指導をさせていただきたいと思います。

○井本委員 簡単に言えば、いじめられとるのを見抜けなかったということよね。その辺は経験やら何やらいるんでしょうけれども、いじめられとる子は、自分がいじめられとるとは、なかなか普通は言わんのです。10月2日の3つ目の段、「被害生徒Aから聴取した事実確認においては、加害生徒Cの暴行の情報は出てこなかった」と書いてありますけれども。だから、いじめられたほうは、なかなかそれを認めたくないというのは、心理としてはあるわけです。そういうことはわかっていたのか。こういうことは余りわかっていなかったんでしょうね。どうなんでしょうか、校長。

○吉田宮崎海洋高等学校長 おっしゃるとおり、 自分たちでは、こういうこともわかっていると いうつもりでいたという甘さがありまして、被 害生徒の状況、加害生徒の状況を見て、加害生 徒は反省し、被害生徒は大丈夫だと判断したと いう甘さがあったと思います。

○井本委員 ともかく、いじめの問題は、まず、いじめが出てこないようにすると。それから、いじめられたら、それをすぐ敏感に反応して取り上げる。そして、その後、どうケアするかと。この3段階に分かれると思うんです。だから、最初のそもそもが、ここに人権教育やら乗船前

の取り組みというのが書いてあるが、この辺も、 まずはいじめが出ないようにする教育がちょっ とこれで足りるかなと私なんか思うんだけれど も。校長、どうですか。ここに書いてあるアで すか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 今から次年度の計画を具体的に組んでいく時期でもありますので、校内でもう一度、どのようなことをするのが一番効果的かということを考えて、この反省を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

○井本委員 そして、今度、乗船中の取り組み と書いてあります。これで、どうかな。アンケートをとるとか、面談の実施、それから生徒区 画を中心とした船内の巡回体制の充実。これで 乗船中は大丈夫なのかなという感じはしますけれども、これは、今までやってきたことですか、 今からやることですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 これまでもやってはきていますが、このように意識して系統立ててはきておりません。そこで、例えば、今回の事件も、第三者の生徒から発覚したということもありますので、そういったアンテナを高くするという意味で、計画的に果敢にアンケートというものを入れていきたいと。それで吸い上げていきたいと考えております。

○井本委員 ある意味じゃ密室の中です。逃げ 場がないから、そういう中でやられた本人も随 分きつかっただろうなという気はするんです。 もし、これが海でも飛び込んどったら、本当、 もうこのぐらいのことじゃ済まんかったです。 まだ、このぐらいで済んでよかったということ もあるけれど、いじめというのは、それをつらいと思うか、つらくないと思うかというのは、人それぞれ違うからですね。だから、本当にアンテナをぴしっと張っとかんと、これは、こう

いう密室においてやられたということは本当に 大変だったんだろうなと思います。

ひとつその辺を気をつけていただきたいと思いますが、それで今後は、まず、いじめられた 人の側のケア、それから、いじめた子たちのケアもやっぱり要るだろうと思うんです。その辺のことはどういうふうにするんでしょうか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 まず、被害生徒に ついてですが、県教育委員会からさまざまなア ドバイス、支援をいただきまして、例えば、臨 床心理士の派遣ですとか、本人の状況を考えな がら対応していきたいと思いますし、今、担任 も緊密に連絡をとっているところであります。

また、加害生徒についても、担任が保護者を 通じて、状況を把握しているという状況であり ます。

こういうことがないように、十分これからも 誠心誠意対応していきたいと考えています。

○井本委員 だから、もっと言うなら、加害者 たちも自分の人生を振ってしまったわけだから、 彼らもある意味じゃ犠牲者です。だから、皆さん方がしっかりしとれば、この3人は、本当人 生が狂う、こんなことにならんで済んだわけや から、加害者の2人に対しても、私は何らかの 責任があると思うんです。その辺のことも考えておかないといかんのじゃないでしょうか。

〇中野委員 最初に、学校政策課。

田口委員の質問に、加害者B、Cというのは、 出港して初めて暴力、いじめになったという話 だけれど、そういう以前のちょっとしたトラブ ルとかいじめ、そういうのは絶対なかったと言 われたですよね。大丈夫ですか。なかったと言 われたですよね。そこまで言って大丈夫ですか。

〇川越学校政策課長 そのように報告を受けて おります。 ○中野委員 校長先生、この生徒B、Cというのは、たまたま遠洋実習に行って、このいじめは起こったという話で間違いないですか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 はい。全生徒のアンケートですとか、また、被害生徒からの聞き取り等からも、乗船前にはそういった関係がなかったと判断しております。

○中野委員 教育長、そういうことでいいんですか。

○飛田教育長 学校が把握した範囲では出てこなかったということは事実だと思います。絶対になかったかと言われると、それは調査では上がらなかったということが真実だということが言えると思います。

○中野委員 いじめの定義がどこからかという のは難しいけれども、高校1年のときから、な かったということでいいんですね。いじめの兆 候とか、全然把握できなかったということでいいんですか。

○飛田教育長 学校が把握している範囲ではなかったということでございます。

○中野委員 私は、この間もいろいろ言ったように、こういういじめが起こった場合、重要か、 重大か知らんけれども、そういういじめに対する教育委員会の立場というのはどう理解すればいいんですか。

○飛田教育長 学校を指導、監督する立場として、一番の当事者として考えるべきだと思っております。

○中野委員 今、一番の当事者と言われたけれ ど、今回の事件も、今回の委員会の途中に出て きた話ですよね。にもかかわらず、委員会では 海洋高校に対する報告なり説明というのは何も なかったんです。あったですか。私が聞き落と したのか。 ○飛田教育長 事実というか、対応したことを 報告させていただきますが、委員会の前に、それぞれの委員に御連絡を差し上げて、我々がつかんでいる状況をファクスで報告させていただきました。それから、委員会のときは、そのファクスをして、概要は十分ではなかったかもしれませんが、報告をさせていただいておりましたので、委員会の冒頭で陳謝をさせていただいた次第でございます。

○中野委員 私の、それはあれかもわからん。 ただ、報告を受けたときは、こういう問題にま で発展するような話としては、私は記憶がない んです。だから、そこの重要性の問題とか、ラ ンクづけの話で、教育委員会としては──それ は誰でもそうでしょう──大げさにしたくない というのがあるけれども。ここは真実の姿とい うのをしっかり、個人のプライバシーという前 に、けんかだったら両成敗というあれだ。私は、 このいじめの問題は、もう力関係に、多勢に無 勢の話だと思うんです。

我々が、今回、再度こういうのを何で開いたかというと、前も言ったように、本当にいじめで自殺した事例というのは各県それぞれあるじゃないですか。最終的には教育委員か委員会がテレビの前で、「済みませんでした。二度とこういうことが起きないように防止策をやっていきます」という話で。佐賀県の市かな、女性市長が泣いて、何かそういう陳謝をしていました。私は、あの涙は何やろうかなと思う。そういう事例があるのに、そういう対策を打ってなかったからこういうのが起きたんだろうなと思っている。ですから、まず、私は、こういういさいる。ですから、まず、私は、こういういは、は対してどこまで真剣に取り組むかと。これは、出の中といっても、もう部屋みたいな話で、逃げ場もないし、私は本当に自殺までいかんでよ

かったなと思うんです。だから、今後の対策として、私はこのいじめ問題というのは、第一義的には校長、担任に一般的には責任があると思っているんです。それで、どうしようという話じゃないけれども、道義的な責任。そして次、教育長、教育委員会だと思っているんです。

そういう中で、どこまで。ここでこう書いてあるけれども、どこも同じことです。指導体制、生徒指導主事会、危機管理。じゃ、今まで指導はやってこなかったんですかと、私は言いたくなるわけです。そういうのをしとって、こういう事件が起こったわけでしょう。だから、同じことを繰り返しとっても私はだめだと思うんです。だから、しっかり、こういう問題が起こったとない。そして、それで解決できない、その時点でそういういじめを教育委員会として受けとめて、報告して、対応するかという話で。私はここで学校いじめ防止基本方針、校長は学校いじめ防止基本方針、校長は学校いじめ防止基本方針にのっとったという言い方だったですよね。違いましたか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 そのように対応してきたと考えています。

〇中野委員 だから、結局は、学校いじめ防止 基本方針にのっとったけれども、こういう事象 までなったということになれば、もう再確認と か指導の助言なんかじゃ、また、同じことを繰り返すんじゃないですか。もうちょっと徹底した順序、対応というのを。これで対応ができんかったら、これをまた再確認と言ったって。再確認とか指導助言って、具体的にはどういう意味です。

〇川越学校政策課長 各学校が学校いじめ防止 基本方針というのを立てております。一昨年に なりますが、この中身をしっかりと把握しなが ら、実勢に向けてなってなかったと考えること だと思います。やはり、すきがあったと思いま す。こういったところを、我々も含めて、いじ めがこれだけの大きな事件を起こしているとい うこともありますので、その部分を含めながら 再確認をして、しっかりと指導をしていくとい うことで。

〇中野委員 校長先生はこのとおりやったけれども、現状みたいなところまで発展した。現状どおりやったと言っているんです。じゃ、課長は教育委員会として、校長先生が言うように、いじめ防止基本方針にのっとって、しっかりやったかどうかは検証したんですか。

○川越学校政策課長 現段階でまだやっておりませんので、そこを含めてしっかりとやらせていただきます。

○中野委員 だから、やっていないのに、こういう再確認、指導助言。これどおりやっとって防げんかったわけでしょう。これにのっとって再確認とか、こんなことでいいんですかと私は聞いとるんです。ほかにもう考えることはないのかと聞いとるわけです。学校訪問時におけるとか言っとるけれど、これでもっても防げなかったというのは、まだほかの手を考えんといかんということでしょう。

○川越学校政策課長 おっしゃるとおりです。 そこには2つしか書いてございませんけれども、 手だてをどうするかということを含めて指導し てまいりたいと考えております。

〇中野委員 だから、指導という言葉は簡単に 使えるわけ。じゃ、具体的にシステムでどうす るかとか、そういうことをしっかり。どこの時 点で上げるとか。

それと、もう一つ聞きたいのは、こういうい じめなんかの場合、小学校、中学校に、警察の OBの人たちがおるシステムがあったですよね。 あれは、高校にはないんですか。スクールサポーター、警察のOBとか。

〇川越学校政策課長 小中、高校、全てどこで も対応するようになっています。

○中野委員 校長先生、今回の事例は、そうい うスクールサポーターの相談というのはあった んですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 今は臨床心理士に 相談をして……。

○中野委員 いやいや、そういう問題が起こったときというのは、これは船の中だったからしょうがない。私がちらほら聞いた話じゃ、船の中でいじめが始まったとは、私は理解していないんです。そこがちょっと違うんです。どっちが本当かって本人に聞いてみるのが一番いいけれども。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 そういった相談体制の仕組みがあることはわかっておりましたが、 事前には行っておりません。

○中野委員 本当、こういう形で終わったというのはよくはないが、自殺とかに至らんかったからいいと思いますけれども。私は、今の教育委員会の考え方、これまでのを見とっても、もしこれが出たら、また、よその県と同じように、「ごめんなさい。ごめんなさい。二度とこういうことが起きないよう再発防止に努めます」と。どこの県も同じ繰り返しになると思うんです。私は、でたことはしょうがないけれども、教育委員会、学校は精いっぱい対策はしてきました。だけれども、こういう最終結果になって申しわけなく思いますと、そこまで私はやってもらいたいわけです。人の命にかかわっとるわけで。そこ辺は、どうですか。今後の仕方として、単なる再発防止、こんなのじゃ、私は全然どうに

もならんと思う。また、起こりますよ。特に、 もう高校生となると、先生なんかは、ひょっと したら怖がっとるかもわからん。2人対2人 じゃ。

それと、ちょっと聞きます。この船の部屋というのは、ベッドは、4人1組とか、どんなふうになっとるんですか。

- ○吉田宮崎海洋高等学校長 4人1部屋になっておりまして、2段ベッドが2つ、向かいにあるという形になっております。
- ○中野委員 加害者と被害者は、最初は4人部屋の同じ部屋だったんですか。
- **〇吉田宮崎海洋高等学校長** 加害生徒1人と被 害生徒が同じ部屋におりました。
- 〇中野委員 最初から。
- 〇吉田宮崎海洋高等学校長 はい。
- **〇井本委員** 指導後、戻していますよね。また、 同じ部屋へ戻したんですか。
- 〇吉田宮崎海洋高等学校長 そのとおりです。
- **〇田口委員** 今、私もそのことを聞こうかと思ってたんですが、何を判断して同じ部屋にまた戻したんですか。
- ○吉田宮崎海洋高等学校長 1回目が把握された後、当然、指導する過程で、被害生徒にも、もう部屋を分けると、部屋を分けようかという話をしたんですが、一緒の部屋で大丈夫ですという確認をしてしまって、それをそのまま、これからの航海が長いもんですから、それのほうが教育的によかろうと判断してしまったというまずさがあったと思います。
- ○田口委員 問題があるのは、この中の全体を 見ても本人からのSOSというのは一回も出て きていないんです。それなのに、また同じ部屋 にしたというのは、もう、これ再発があったと しても、生徒は自分からは、手を挙げて助けて

くれとは言えないと思うんです。それで、何でまた同じ部屋にしたのか。この判断が間違っていると思うんです。今後のマニュアルも、もう生徒がどうのこうのよりも、部屋を変えるとか、途中で下船させるということをしないと、これはもう再発するのは目に見えています。

- ○中野委員 ちょっと変わったことを聞きますが、普通の一般客船とか、ああいうものは船長に逮捕権とかいろいろあるわけですね。こういう実習船の場合は、船長の権限はどうなんですか。何もないんですか。
- ○吉田宮崎海洋高等学校長 一般の客船と同様に、船長にもそういった権限というものがあると考えております。
- ○中野委員 そこには指導教官が2人おったということで、だから、暴力の範囲がどこまでか、あとが残るとかとか、それによって、船長にもそういう関連というか、責任もあるわけですよね。
- ○重松委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。本日の日程は午後2時までとなっておりますが、このまま継続してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○重松委員長 継続いたします。
- ○井本委員 話を聞いてると、私も学校いじめ 防止基本方針は、実は結構よくできてると思ってるんです。よくできてるんだけれども、結局 人間がそれを使うもんだから、人間のセンサーが敏感に反応するかせんかというので、大分違うでしょうね。その辺の問題意識を持って。先生も、ただ、いじめだけを見つけておればいいというもんじゃなくて、いろんなことをやりながらだろうから、それは大変なんだろうけれども。その辺に対する意識が弱かったんじゃないかなという気はいたします。だから、それだけ

じゃないのかもしれんけれども、抜けている点が。教育長はどんなところが抜けてたかなと思 うんですか。

○飛田教育長 今、井本委員の御指摘のとおりだと思います。幾らシステムがよくても、魂を入れて何かあるかもしれんと、ひょっとするとまずいかもしれんと、最悪を想定してするような気がなかったら、どんないいシステムをつて省をしない。まさに、今回の最大の反省すべきところは、1回目のところで徹底してもっと対応をしなかったということが後に引きずった。本当にそこが、被害者にはもう本当に申しわけないし、加害生徒についても。私も現場におっていろんなことをしました。たとえ、どんなことがあっても卒業まで何とかこぎつけるという指導をするのが大事なんであって、何かあるかもしれんというような気持ちが薄かったというのが最大の反省点です。

○図師委員 私も経過の中から、一つ、二つ、 お伺いしたいんですが、11月6日に2度目の暴 行が発覚したときに、詳細な把握ができなかっ たというような御説明があったかと思うんです が、これはなぜですか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 11月6日に第一報があってからアンケートを実施しております。この日と次の日に2回に分けたのは、その日に当直等でアンケートができなかった生徒に対してするためでしたが、その中でも、この全貌を把握することができませんで、下船して詳しく聞き取る中で全体像が見えてきたという状況がありました。

○図師委員 そのアンケートをされることは悪くはないんですが、被害者の生徒から、なぜ詳しい状況を聞けなかったんですか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 被害生徒から詳し

い状況を聞いたつもりでおりました。そこで十分それを判断したというつもりでおりましたが、 結果的に聞き取り切れなかったということだと 思います。

○図師委員 繰り返しになりますが、被害生徒 と加害生徒の一人は、下船するまでずっと同じ 部屋だったということですか。 2 度目の暴行が 発覚した後も。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 2度目からは、完全にこの2人は単独で部屋に、職員の監視が置けるところに置きました。

○図師委員 ちょっと戻りますけれど、1回目が発覚したときに、個別指導と観察指導を実施する状況下に置いたということなんですが、この場合の加害者のほうは、夜寝るときとかも監察下に置かれていたということなんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 その生徒に対して 目を配っているという状況にありましたが、四 六時中そこで監視をしているという状況ではあ りませんでした。

○図師委員 環境的な要因で暴行が繰り返されたということは、もう本当に大きな原因だと思いますので、今後の再発防止の中にも、そういう体制整備も含めた形で何かマニュアル化されるべきだと思います。

もう一つお聞きしたいのは、被害者の生徒と 加害者の生徒で両者、保護者も入れてでもいい んですが、この件に関して何らかの謝罪とか、 加害者と被害者の生徒の関係が修復されるよう な働きかけというのは、この退学処分が下るま での間に何かあったんですか。

〇吉田宮崎海洋高等学校長 まず、1回目が把握されたときに、加害生徒1名と被害生徒1名の間で、加害生徒の保護者のほうが謝罪をしたいということがありましたが、被害生徒の保護

者のほうが、まだ、帰ってきて全貌がちゃんと わかってからそこは受けますということで、そ のときは実現しませんでした。

それから、2回目がわかってからは、事の重 大さがありまして、被害生徒の保護者が今の状 況では謝罪は受け入れられないということで、 実現は今もしておりません。

○図師委員 自殺者が出なかったことは不幸中の幸いなのかもしれませんが、逮捕者が出てしまったということ。ここまでに、もし保護者同士、もしくは生徒間同士の関係がある程度、修復できるようなときが持てれば、訴えられるとかいう行為には至らなかったのかもしれませんので、もう少し学校側で努力される。また、教育委員会も含めて、教育長がみずから乗り出してでも関係修復に努力されるべきだったんではないかと思われますが、教育長、いかがですか。

○飛田教育長 そのとおりです。はっきり申し上げますが、私は、学校と被害者の保護者の関係が非常にうまくいっていたということを感じておりましたので動きませんでしたが、もっと動けばよかったと反省しております。

○図師委員 井本委員も言われましたが、以前 の常任委員会の質疑応答の中では、退学者に対 しても、今後は継続的な支援をしていくと、面 会も含めて社会復帰に関しての支援をしていく ということですが、今回、逮捕をされたという ことで、その支援の内容が変わってくるような ことはあるんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 逮捕される前から 保護者と連絡をとっておりましたので、また、 連絡がとれるようになってから何かできないか ということで、生徒、保護者と話し合っていき たいと思っております。

〇川越学校政策課長 教育委員会からの追加で

すけれども、退学した生徒は3カ月間、1カ月、1カ月、1カ月、どのようなことを今現在、しているのかという報告をさせておりますので、そういった中で何かできることがあるということを、要請があれば当然学校と連携をしながら。もうやめたら終わりだと思っていません。そういう形で教育委員会はやっていきます。

〇中野委員 教育長が委員会中に、教官が一緒 の部屋で寝て監視したとか、今度の委員会の中 で、何かそういう発言があったですよね。この 船の中の出来事のときに、指導教官が監視する ために一緒の部屋に寝たからという話が。

○飛田教育長 指導教官の部屋が3つ、4つ離れた部屋で、同じフロアで居室がありますということを申し上げました。だから、生徒たちと同じフロアに指導教官は寝ておりまして、被害があった生徒の部屋から3つ、4つ離れた部屋のとこに指導教官が寝泊まりをしておりますということを申し上げました。

○中野委員 要は、私は、第一義的には校長先生がしっかり、自分で対応できなかったときに、どこの時点で教育委員会に報告を上げるかというのは、このいじめ防止基本方針には明確に書いてあるんですか。

〇川越学校政策課長 いじめ防止基本方針の中 に、どのように報告するのかということについ ては、実際、具体的な期限は設けておりません。

○中野委員 本当くどいようだけれど、私は、マスコミが取り上げるような大きい事件になって、対応になると、とにかく再度、全生徒なりにアンケート調査をやりますという話ね。今回もそうやったですね。これが起きて、また、すぐアンケート調査をやりますという話じゃないですか。ただ、仮に自殺者が出て、要はそんなのをしてもしょうがないわけです。再発防止に

はなるかもわからんけれど。それじゃ、常時か らいじめがあったかどうかというのは、ペーパ ー1枚、1分か2分、教室でやればわかる話じゃ ないですか。3カ月に1回とか、何カ月に1回 とか、そういう防止策を常日ごろしとって、常 日ごろ精いっぱい対応をしていましたよと。だ けれど、今回、こんな残念な事件が起こりまし たって。私は、何かあったときに、当然じゃな いけれど、釈明としてそういうふうにやっても らいたいわけです。今からすぐやりますとか。 今回の事件を受けて、再度もう一回、校長の責 任、何も賠償しろという話じゃない。ある程度、 責任の範囲を決めて、そこで対応ができんとき には教育委員会でやる。そして、教育委員会は それをいつ、ぴしっと発表するか。被害者になっ てみれば、本当のことを、真実を出してもらい たいです。そこ辺をもう一回、早急に練り直し てしっかり対応策を。こんな抽象的なことじゃ なくして、しっかり今度の、1月あけての閉会 中の常任委員会ぐらいまでには、たたき台でも いい。要は学校いじめ防止基本方針にあったけ れども防止できんかったという話だから、これ は見直すべきです。今、言ったような報告、教 育委員会の責務とか、そこ辺もしっかり、どう ですか。もう一回、見直してもらえんですか。 見直してもらったのを提出してもらいたいんで す。

○川越学校政策課長 いじめの再発防止に向け ての取り組みについて、今の委員がおっしゃっ たことを真摯に受けとめながら、今後、どうす るのかと、お時間をいただいて検討してまいり たいと思います。

○重松委員長 ほかにございますか。 委員外議員は、発言はございますか。 [「なし」と呼ぶ者あり] **○重松委員長** それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時10分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○重松委員長 何もないようですので、以上で 委員会を終了いたします。

午後2時10分閉会